

衆議院 総務委員会 議 録 第一号

本国会召集日(平成二十二年十月一日)(金曜日)
(午前零時現在)における本委員は、次のとおりである。

理事	稲見 哲男君	理事	黄川田 徹君
理事	古賀 敬章君	理事	福田 昭夫君
理事	松野 頼久君	理事	石田 真敏君
理事	大野 功統君	理事	西 博義君
理事	小川 淳也君	理事	小原 舞君
理事	大谷 啓君	理事	大西 孝典君
理事	逢坂 誠二君	理事	奥野総一郎君
理事	小室 寿明君	理事	近藤 昭一君
理事	階 猛君	理事	高井 崇志君
理事	中後 淳君	理事	永江 孝子君
理事	野木 実君	理事	野田 国義君
理事	原口 一博君	理事	藤田 憲彦君
理事	松崎 公昭君	理事	皆吉 稻生君
理事	湯原 俊二君	理事	渡辺 周君
理事	赤澤 亮正君	理事	加藤 紘一君
理事	川崎 二郎君	理事	佐藤 勉君
理事	坂本 哲志君	理事	橘 慶一郎君
理事	谷 公一君	理事	森山 裕君
理事	稲津 久君	理事	塩川 鉄也君
理事	重野 安正君	理事	柿澤 未途君

十月一日
原口一博君が議院において、委員長に補欠選任された。

平成二十二年十月十九日(火曜日)

午前十一時四十分開議

出席委員

委員長	原口 一博君
理事	稲見 哲男君
理事	黄川田 徹君
理事	福田 昭夫君

第一類第二号 総務委員会議録第一号 平成二十二年十月十九日

理事	坂本 哲志君	理事	西 博義君
理事	石井 章君	理事	石田 芳弘君
理事	内山 晃君	理事	大谷 啓君
理事	奥野総一郎君	理事	逢坂 誠二君
理事	後藤 祐一君	理事	小室 寿明君
理事	高井 崇志君	理事	鈴木 克昌君
理事	永江 孝子君	理事	中後 淳君
理事	松崎 公昭君	理事	平岡 秀夫君
理事	山岡 達丸君	理事	森山 浩行君
理事	渡辺 周君	理事	和嶋 未希君
理事	川崎 二郎君	理事	赤澤 亮正君
理事	橘 慶一郎君	理事	佐藤 勉君
理事	森山 裕君	理事	谷 公一君
理事	塩川 鉄也君	理事	稲津 久君
理事	柿澤 未途君	理事	重野 安正君

総務大臣	片山 善博君
総務副大臣	鈴木 克昌君
総務副大臣	平岡 秀夫君
総務大臣政務官	内山 晃君
総務大臣政務官	逢坂 誠二君
総務大臣政務官	森田 高君
総務委員会専門員	白井 誠君

委員の異動
十月一日
辞任
小原 舞君
古賀 敬章君
近藤 昭一君
野木 実君
野田 国義君
松野 頼久君
皆吉 稻生君
補欠選任
石井 章君
石田 芳弘君
内山 晃君
後藤 祐一君
鈴木 克昌君
平岡 秀夫君
山岡 達丸君

湯原 俊二君 和嶋 未希君
同月十九日
辞任
藤田 憲彦君 森山 浩行君
同日
辞任
森山 浩行君 補欠選任
同日
理事古賀敬章君及び松野頼久君同月一日委員辞任につき、その補欠として小川淳也君及び階猛君が理事に当選した。
同日
理事石田真敏君同日理事辞任につき、その補欠として坂本哲志君が理事に当選した。

十月一日
地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第百七十四回国会内閣提出第五十六号、参議院送付)
国と地方の協議の場に関する法律案(第百七十四回国会内閣提出第五十七号、参議院送付)
地方自治法の一部を改正する法律案(第百七十四回国会内閣提出第五十八号、参議院送付)
日本放送協会平成十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書
日本放送協会平成二十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書
は本委員会に付託された。

十月四日
完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(埼玉県飯能市議会)(第二四号)
完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な

移行策を求める意見書(埼玉県上尾市議会)(第二五号)
完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(長野県伊那市議会)(第二六号)
議長への臨時会招集権の付与を求める意見書(鹿児島県南九州市議会)(第二七号)
軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書(福島県飯館村議会)(第二八号)
国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革に関する意見書(石川県中能登町議会)(第二九号)
国民の安心・安全な生活実現のため、行政サービス(第三〇号)
住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書(熊本県和水町議会)(第三一号)
消防広域化に関する支援についての意見書(置賜広域行政事務組合議会)(第三二号)
地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道妹背牛町議会)(第三三号)
地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道平取町議会)(第三四号)
「地上デジタル放送完全移行」の延期と援助措置の拡充を求める意見書(北海道新ひだか町議会)(第三五号)
「地上デジタル放送完全移行にむけて」の援助措置の拡充を求める意見書(北海道釧路町議会)(第三六号)
地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道別海町議会)(第三七号)
地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道羅臼町議会)(第三八号)
地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県長井市議会)(第三九号)

地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県山辺町議会)(第四〇号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(福島県喜多方市議会)(第四一号) 地上デジタルテレビ放送の完全実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(千葉市議会)(第四二号) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(富山県立山町議会)(第四三号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(長野市議会)(第四四号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(長野県中野市議会)(第四五号) 地方議会議員共済年金制度の抜本的な見直しを求める意見書(岐阜県中津川市議会)(第四六号) 地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求める意見書(大阪市議会)(第四七号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(島根県益田市議会)(第四八号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(広島県大崎上島町議会)(第四九号) 地上デジタル放送に関する意見書(山口県防府市議会)(第五〇号) 地方財政の充実・強化を求める意見書(宮崎県延岡市議会)(五一号) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(北海道大樹町議会)(五二号) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(北海道本別町議会)(五三三三) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(青森県弘前市議会)(五四四四) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(山形県長井市議会)(五五五五) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県白河市議会)(五六六六) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県喜多方市議会)(五七七七) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県磐梯町議会)(五七八八)	免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県会津美里町議会)(五九九九) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県西郷村議会)(六〇〇〇) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県矢祭町議会)(六一一一) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(福島県古殿町議会)(六二二二) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(茨城県常総市議会)(六三三三) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(奈良県川西町議会)(六四四四) 免稅輕油制度の継続を求める意見書(岡山県吉備中央町議会)(六五五五) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(北海道赤平市議会)(六六六六) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(北海道紋別市議会)(六七七七) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(青森市議会)(六八八八) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(千葉県議会)(六九九九) 郵政民営化の更なる推進を求める意見書(長野市議会)(七〇〇〇) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(大津市議会)(七一〇一) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(熊本県荒尾市議会)(七二二二) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島市議会)(七三三三) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県阿久根市議会)(七四四四) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県垂水市議会)(七五五五) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県薩摩川内市議会)(七六六六) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県日置市議会)(七七七七) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める	意見書(鹿児島県霧島市議会)(七八八八) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県いちき串木野市議会)(七九九九) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県志布志市議会)(八〇〇〇) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県伊佐市議会)(八一一一) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県南種子町議会)(八二二二) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県瀬戸内町議会)(八三三三) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県瀬戸町議会)(八四四四) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県瀬戸町議会)(八五五五) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県伊仙町議会)(八六六六) 同月八日 一括交付金の総額確保と地方の実情を踏まえた制度設計に関する意見書(和歌山県議会)(六七六七) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(前橋市議会)(六七八八) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(富山県議会)(六六七八) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(石川県議会)(六七九九) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策に関する意見書(名古屋市議会)(六八〇〇) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(大阪府泉南市議会)(六八一一) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(奈良県大和高田市議会)(六八二二)	完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(大分県議会)(六八三三) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(宮崎県議会)(六八四四) 議長に臨時会招集権を付与することを求める意見書(鹿児島県指宿市議会)(六八五五) 軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書(福島県新地町議会)(六八六六) 人事院勧告の尊重を求める意見書(前橋市議会)(六八七七) 地方財政の充実・強化を求める意見書(京都府城陽市議会)(六八八八) 総務省四国総合通信局の松山市への存続に関する意見書(松山市議会)(六八九九) 宝くじの普及宣伝事業に関する意見書(和歌山県議会)(六九〇〇) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める要望意見書(北海道余市町議会)(六九一一) 地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道新十津川町議会)(六九二二) 地方財政の充実・強化を求める意見書(北海道中川町議会)(六九三三) 地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県議会)(六九四四) 地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県新庄市議会)(六九五五) 地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県村山市議会)(六九六六) 地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県東根市議会)(六九七七) 地方税法改正に関する意見書(埼玉県戸田市議会)(六九八八) 地方財政の充実を求める意見書(東京都調布市議会)(六九九九) 地方財政の充実を求める意見書(東京都東久留米市議会)(七〇〇〇)
--	---	---	--

地方財政の充実を求める意見書(東京都西東京市議会(第七〇一号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(富山県議会(第七〇二号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(富山県議会(第七〇三号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(富山県小矢部市議会(第七〇四号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(富山県朝日町議会(第七〇五号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(福井市議会(第七〇六号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(福井県小浜市議会(第七〇七号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(福井県おおい町議会(第七〇八号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(福井県若狭町議会(第七〇九号)) 地上デジタル放送の完全実施の対応策を求める意見書(静岡県浜松市議会(第七一〇号)) 地方議会の自立性の確立に関する意見書(名古屋市議会(第七一一号)) 地方議会議員年金制度の廃止に向けた検討を進めること等を求める意見書(愛知県常滑市議会(第七一二号)) 地方議会議員年金制度の抜本的な見直し(廃止含む)を求める意見書(三重県桑名市議会(第七一三号)) 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書(三重県いなべ市議会(第七一四号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(京都府宮津市議会(第七一五号)) 地方財政の充実を求める意見書(京都府京田辺市議会(第七一六号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(京都府伊根町議会(第七一七号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(島根県雲南市議会(第七一八号)) 地方税財源の充実強化を求める意見書(広島県	府中市議会(第七一九号) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(福岡県大牟田市議会(第七二〇号)) 地方財政の充実を求める意見書(福岡県大牟田市議会(第七二一号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(佐賀県議会(第七二二号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(佐賀県伊万里市議会(第七二三号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(宮崎県議会(第七二四号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(宮崎県議会(第七二五号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(宮崎県都城市議会(第七二六号)) 農業用軽油に係る軽油引取税の課税免除特例制度の継続を求める意見書(山形県新庄市議会(第七二七号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(北海道白糠町議会(第七二八号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(福島県田村市議会(第七二九号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(福島県矢吹町議会(第七三〇号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(茨城県坂東市議会(第七三一号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(千葉県富津市議会(第七三二号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(福井県高浜町議会(第七三三号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(奈良県大和郡山市議会(第七三四号)) 免税軽油制度の継続を求める意見書(奈良県斑鳩町議会(第七三五号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(北海道江差町議会(第七三六号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(北海道仁木町議会(第七三七号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(東	京都東久留米市議会(第七三八号) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(石川県議会(第七三九号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(長野県東御市議会(第七四〇号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(長野県立科町議会(第七四一号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(岐阜市議会(第七四二号)) 郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(三重県明和町議会(第七四三号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県鹿屋市議会(第七四四号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県南さつま市議会(第七四五号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県長島町議会(第七四六号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県屋久島町議会(第七四七号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県徳之島町議会(第七四八号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県天城町議会(第七四九号)) 臨時会の招集権を議長に付与することを求める意見書(鹿児島県与論町議会(第七五〇号)) 同月十九日 円滑な地上デジタル放送完全移行を求める意見書(金沢市議会(第七六一号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(北海道函館市議会(第七六二号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(福島県議会(第七六三号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(福島県議会(第七六四号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(千葉県市川市議会(第七六五号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(愛知県豊橋市議会(第七六六号))	(第七二六号) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(兵庫県豊岡市議会(第七二七号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(広島県三次市議会(第七二八号)) 完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書(熊本県議会(第七二九号)) 議長の議会招集権に関する意見書(鹿児島県出水市議会(第七三〇号)) 真の分権型社会の実現に関する意見書(広島県議会(第七三一号)) 総務省四国総合通信局の松山市への存続に関する意見書(愛媛県議会(第七三二号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(北海道小樽市議会(第七三三号)) 地方財政の充実・強化を求める意見書(山形県天童市議会(第七三四号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(福島県議会(第七三五号)) 地上デジタル放送に関する意見書(東京都北区議会(第七三七号)) 地方財政の充実を求める意見書(東京都東村山市議会(第七三八号)) 地方財政の充実を求める意見書(東京都多摩市議会(第七三九号)) 地方財政の充実を求める意見書(神奈川県川崎市議会(第七四〇号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(神奈川県座間市議会(第七四一号)) 地方財政の充実を求める意見書(福井県議会(第七四二号)) 地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書(福井県議会(第七四三号))
---	--	--	---

敦賀市議会(第一二八四号)

地方財政の充実・強化を求める意見書(福井県
越前市議会(第一二八五号))

地上テレビ放送の円滑な完全デジタル化に向け
た対策を求める意見書(長野県議会(第一二八
六号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(長野県議会(第一二八七号))

地方財政の充実・強化を求める意見書(長野県
議会(第一二八八号))

地方財政の充実・強化を求める意見書(長野県
須坂市議会(第一二八九号))

地方財政の充実を求める意見書(静岡県御前崎
市議会(第一二九〇号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(静岡県御前崎市議会(第一二九一号))

地方財政の充実・強化を求める意見書(京都府
八幡市議会(第一二九二号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(大阪府吹田市議会(第一二九三号))

地上デジタル放送への移行に関する意見書(大
阪府泉大津市議会(第一二九四号))

地方自治体において明確にされた住民意思を尊
重し国家政策の立案・実施に反映することを求
める意見書(大阪府和泉市議会(第一二九五号))

地上デジタル放送への円滑な移行に関する意見
書(広島県議会(第一二九六号))

地方分権に対応した地方議会の確立に関する意
見書(広島県議会(第一二九七号))

地方財政の充実を求める意見書(広島県議会
(第一二九八号))

地上デジタルテレビ放送移行に伴う有線テレビ
ジョン放送の視聴環境に関する意見書(山口県
議会(第一二九九号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(愛媛県議会(第一三〇〇号))

地方財政の充実を求める意見書(愛媛県議会
(第一三〇一号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(高知市議会(第一三〇二号))

地方分権推進のため議会機能の充実強化を求め
る意見書(福岡県議会(第一三〇三号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(福岡県北九州市議会(第一三〇四号))

地方分権に対応する地方議会の確立を求める意
見書(長崎県議会(第一三〇五号))

地方財政の充実・強化を求める意見書(長崎県
議会(第一三〇六号))

地方財政の充実・強化を求める意見書(宮崎県
三股町議会(第一三〇七号))

民業圧迫につながる郵便貯金の預入限度額引上
げ等の再検討を求める意見書(熊本県議会(第
一三〇八号))

免税軽油制度の継続に関する意見書(秋田市議
会(第一三〇九号))

免税軽油制度の継続を求める意見書(福島県議
会(第一三一〇号))

免税軽油の継続を求める意見書(福島県南相馬
市議会(第一三一一号))

免税軽油制度の継続を求める意見書(茨城県結
城市議会(第一三一二号))

免税軽油制度の継続を求める意見書(福井県敦
賀市議会(第一三一三号))

免税軽油制度の継続を求める意見書(奈良県山
添村議会(第一三一四号))

免税軽油制度の継続を求める意見書(広島県三
次市議会(第一三一五号))

郵政民営化の更なる推進を求める意見書(北海
道小樽市議会(第一三一六号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(千
葉県市川市議会(第一三一七号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(東
京都八王子市議会(第一三一八号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(東
京都三鷹市議会(第一三一九号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(東
京都武蔵村山市議会(第一三二〇号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(神
奈川県座間市議会(第一三二一号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(金
沢市議会(第一三二二号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(大
阪府堺市議会(第一三二三号))

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書(高
知市議会(第一三二四号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県枕崎市議会(第一三二五号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県曾於市議会(第一三二六号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県薩摩川内市議会(第一三二七号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県さつま町議会(第一三二八号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県大崎町議会(第一三二九号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県錦江町議会(第一三三〇号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県南大隅町議会(第一三三一号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三二号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三三号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三四号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三五号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三六号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三七号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三八号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三三九号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四〇号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四一号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四二号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四三号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四四号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四五号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四六号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四七号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四八号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三四九号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五〇号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五一号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五二号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五三号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五四号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五五号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五六号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五七号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五八号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三五九号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六〇号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六一号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六二号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六三号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六四号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六五号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六六号))

臨時会の招集権を議長に付与することを求める
意見書(鹿児島県龍郷町議会(第一三六七号))

○原口委員長 これより会議を開きます。

この際、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、総務委員長の重責を担うことになり
ました原口一博でございます。

本委員会は、行政機構、公務員制度、地方自治
など国の基本的な仕組みにかかわる問題及び情報
通信、郵政事業、消防等国民の社会経済を支える
問題に対応するなど、極めて重要な使命を果たす
委員会でございます。

私も、その職責の重要性を認識するとともに、
委員各位の御指導、御協力を賜りまして、特に公
正かつ公平円満な委員会運営を図ってまいりたい
と存じます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○原口委員長 理事の辞任についてお諮りいたし
ます。

理事石田真敏君から、理事辞任の申し出があり
ます。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決しました。

次に、理事の補欠選任についてお諮りいたしま
す。

ただいまの理事辞任及び委員の異動に伴い、現
在理事が三名欠員となっております。その補欠選
任につきましては、先例により、委員長において
指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決しました。

それでは、理事に

小川 淳也君 階 猛君

及び 坂本 哲志君

を指名いたします。

○原口委員長 次に、国政調査承認要求に関する

件についてお諮りいたします。

国政に関する調査を行うため、本会期中

行政機構及びその運営に関する事項

公務員の制度及び給与並びに恩給に関する事項

地方自治及び地方税財政に関する事項

情報通信及び電波に関する事項

郵政事業に関する事項

消防に関する事項

以上の各事項について、衆議院規則第九十四条の規定により、議長に対して承認を求めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○原口委員長 この際、国務大臣、副大臣及び大臣政務官より、それぞれ発言を求められておりますので、順次これを許します。片山総務大臣。

○片山国務大臣 このたび総務大臣を拝命いたしました片山善博でございます。

総務委員会の御審議に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、菅総理からの御指示を踏まえ、地域主権改革の推進、郵政事業改革の着実な推進、ICTによる新成長戦略の実現への貢献、国家公務員の総人件費の削減など、当面する諸課題に取り組んでまいります。

以下、個別の重要課題について申し上げます。

一、地域主権改革の推進

地域の住民がみずから考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負えるよう、この国のあり方を大きく転換していくことが必要です。このため、地方自治体の運営に住民の意思がより反映できるよう、住民自治の強化に向けた議会のあり方や直接請求、住民投票のあり方等について検討を進め、順次必要な法案を国会に提出してまいります。

地方税財政については、地方自治体の計画的な

つ安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保してまいります。

さらに、住民自治の観点から、地方自治体のみならず納税者に向き合い、納得を得ながら財政運営を行うことを旨とし、地方税、地方交付税、地方債等の制度全般にわたり、地方自治体の自主性、自立性を高める観点からの見直しに取り組みます。

また、地域主権改革については、義務づけ、枠づけの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひもつき補助金の一括交付金化等の課題について、本年六月に閣議決定された地域主権戦略大綱で示された工程に従い、迅速に取り組んでまいります。

今国会において継続審議とされています地域主権改革関連三法案については、地域主権改革を進める上で必要なものであり、できる限り早い成立をお願いいたします。

二、郵政事業改革

郵政民営化については、郵便局ネットワークが今後も維持され、郵政事業のサービスが一体的に提供されることにより、国民利用者の利便性の維持向上等が図られるよう、自見大臣と連携して、今国会において郵政改革のための法案を再提出したところであり、できる限り早い成立をお願いいたします。

三、ICTによる新成長戦略の実現

ICTは、すべての社会経済活動の基盤であり、経済成長の三分の一を担う成長のエンジンです。また、地域の活性化や雇用の創出を実現する上でもICTの利活用が重要です。ICT政策の積極的展開により、新成長戦略の実現に貢献してまいります。

まず、本日で残り二百七十八日となった地上デジタル放送への完全移行が確実に実施できるよう、共聴施設のデジタル化の促進や新たな難視聴対策の推進、低所得世帯への地デジチューナー等の支援など必要な施策を急ぐとともに、既に十カ国で採用されている地上デジタル放送日本方式がよ

り多くの国で採用されるよう、その普及に努めてまいります。

これに関連して、今国会では、通信・放送分野におけるデジタル化の進展に対応した規制の整理合理化を図る等のための放送関連二法案を再提出したところであり、できる限り早い成立をお願いいたします。

また、光の道構想については、年内に具体策を固める方向で検討してまいります。このほか、世界最先端のワイヤレスブロードバンド社会の実現に向けた周波数の再編など、電波の有効利用の促進に取り組みます。

さらに、政府共通プラットフォームの構築等による政府情報システム全体の改革や、自治体のクラウド活用等の電子行政を推進するための施策に取り組んでまいります。

四、国民の命を守る消防防災行政の推進

消防行政については、国民の命を守るため、緊急消防援助隊を初め消防団など消防防災体制の充実強化を図るとともに、災害時要援護者に対する支援を促進します。また、救急救命体制の強化、国際消防救助隊の充実に取り組んでまいります。

五、行政改革の推進

行政全般の見直しを進め、無駄のないスリムな行政の実現を図るとともに、国家公務員の総人件費の削減に取り組んでまいります。

国家公務員制度について、職員一人一人が自分たちのミッションを自覚し、国民の満足度が高い行政を営めるようにするため、既存の制度を点検しながら改善に取り組んでまいります。

国家公務員の給与等については、人事院勧告等を踏まえ、今国会に法案を提出すべく、現在、必要な作業を行っているところであります。

簡易迅速で実効性のある権利利益の救済を図るため、連舫大臣と連携して、行政不服審査法の見直しに取り組んでまいります。

行政評価機能については、行政刷新会議とも連携し、行政の改革、改善を促すとともに、行政相談等を通じ、弱者に寄り添った課題解決に資する

など、十全に機能を発揮できるよう取り組んでまいります。

六、統計行政の推進

統計は、国家の現状や実力を把握する重要な仕事で、国や地方自治体が行う行政の基礎となるものです。国勢調査を初めとする各種統計調査が着実に実施されるよう努めてまいります。

七、新たな経済対策

新たな経済対策において、予備費の活用とあわせて家電エコポイントの円滑な実施を促進するとともに、地上デジタル放送移行支援策として、低所得世帯へのチューナーの無償配布の拡大等に取り組みます。

また、地方交付税を三千億円増額交付するほか、地域の活性化のための新たな交付金を創設し、住民生活にとって大事でありながら、これまで光が十分に当てられてこなかった地方消費者行政、DV被害者支援、自殺予防等の弱者対策、自立支援や知の地域づくりの分野などにおける地方の取り組みを支援します。

以上、所管行政の一端を申し上げます。

副大臣、大臣政務官とともに全力で取り組んでまいりますので、原口委員長を始め、理事、委員の皆様方の御指導を心からお願ひ申し上げます。

ありがとうございます。（拍手）

○原口委員長 次に、平岡総務副大臣。

○平岡副大臣 総務副大臣を拝命いたしました平岡秀夫でございます。

皆様方の格段の御指導をよろしく願ひいたします。（拍手）

○原口委員長 次に、鈴木総務副大臣。

○鈴木（克）副大臣 総務副大臣を拝命いたしました鈴木克昌でございます。

皆様方の格段の御指導をよろしく願ひいたします。（拍手）

○原口委員長 次に、内山総務大臣政務官。

○内山大臣政務官 総務大臣政務官を拝命いたしました内山晃でございます。

皆様方の格段の御指導をよろしく願ひ申し上げます。

げます。(拍手)

○原口委員長 次に、逢坂総務大臣政務官。

○逢坂大臣政務官 総務大臣政務官を拝命いたしました逢坂誠二でございます。

皆様方の格段の御指導をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○原口委員長 次に、森田総務大臣政務官。

○森田大臣政務官 総務大臣政務官を拝命いたしました森田高でございます。

皆様方の格段の御指導をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○原口委員長 地方自治及び地方税財政に関する件について調査を進めます。

平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案起草の件について議事を進めます。

本件につきましては、各党間の協議の結果、お手元に配付いたしておりますとおりの起草案を得た次第でございます。

この際、私から、本起草案の趣旨及び内容について御説明申し上げます。

まず、本起草案の趣旨について申し上げます。

本年四月以降に発生が確認された口蹄疫は、我が国の家畜防疫史上最大級の被害をもたらした。宮崎県及びその周辺地域の経済全体が深刻な打撃を受けております。本起草案は、このような状況にかんがみ、「必要な税制上の措置を講ずる」とした口蹄疫対策特別措置法第二十七条を踏まえて、被害を受けた発生農家等の税負担の軽減を図り、地域の基幹産業である畜産業の早期の再建を目指して、緊急に対応すべき措置を講じようとするものであります。

次に、その内容について申し上げます。

個人住民税の所得割の納税義務者が、口蹄疫対策特別措置法の施行の日から平成二十四年三月三

十一日までの間に、家畜伝染病予防法第五十八条の規定による手当金や口蹄疫対策特別措置法第六十九条の規定による補てん金等の交付を受けた場合に、当該手当金等の交付により生じた所得に係る個人住民税の所得割の額を免除するものとしております。

なお、この法律は、公布の日から施行することとしております。

以上が、本起草案の趣旨及び内容であります。

平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案

(本号末尾に掲載)

○原口委員長 お諮りいたします。

平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案起草の件につきましては、お手元に配付の案を委員会の成案と決定し、これを委員会提出の法律案と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○原口委員長 起立総員。よって、そのように決しました。

なお、本法律案提出の手續等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時五十三分散会

平成二十二年四月以降において発生が確認さ

れた口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律案

(委員会起草案)

平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の道府県民税及び市町村民税の臨時特例に関する法律

(個人の道府県民税の特例)

第一条 道府県は、個人の道府県民税の所得割の納税義務者が、口蹄疫対策特別措置法(平成二十二年法律第四十四号)の施行の日から平成二十四年三月三十一日までの間に、平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律(平成二十二年法律第 号)第一条第一項に規定する手当金等(以下「手当金等」という。)の交付を受けた場合には、当該納税義務者のその交付を受けた日の属する年の末日の属する年度の翌年度分の個人の道府県民税については、当該手当金等の交付により生じた所得に係る道府県民税の所得割の額として政令で定める額を免除するものとする。

2 前項の規定は、都について準用する。この場合において、同項中「道府県」とあるのは「都」と、「道府県民税」とあるのは「都民税」と読み替えるものとする。

3 前二項の規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。

(個人の市町村民税の特例)

第二条 市町村は、個人の市町村民税の所得割の納税義務者が、口蹄疫対策特別措置法の施行の日から平成二十四年三月三十一日までの間に、手当金等の交付を受けた場合には、当該納税義務者のその交付を受けた日の属する年の末日の属する年度の翌年度分の個人の市町村民税については、当該手当金等の交付により生じた所得

に係る市町村民税の所得割の額として政令で定める額を免除するものとする。

2 前項の規定は、特別区について準用する。この場合において、同項中「市町村」とあるのは「特別区」と、「市町村民税」とあるのは「特別区民税」と読み替えるものとする。

3 前二項の規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等の交付を受けた個人について、道府県民税及び市町村民税の免税措置を設ける必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。